

带状疱疹ワクチンの接種費用を一部助成します

50歳以上の千代田区民が対象です

区民の健康増進と治療にかかる負担の軽減のため、带状疱疹ワクチン任意予防接種費用の一部を助成します。接種を希望する方は、かかりつけ医と相談して接種するワクチンを決めてから、ご申請ください。

※ 令和5年6月1日以降に自費で接種をされた場合は、償還払いの対象とはなりません。予診票を取り寄せてから接種をしてください。

接種



接種場所

千代田区内の指定医療機関

- 医療機関ごとに接種費用や取り扱うワクチンの種類が異なります。

- 接種費用から区助成額を控除した金額を窓口でお支払いください。
- 区内指定医療機関以外で接種した場合は、助成は受けられません。

申請



申請方法

電話（平日8：30～17：00まで）
またはメール

千代田保健所 健康推進課 保健予防係

TEL：03-5211-8172

メール：kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp

種類	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン) (販売名：ピケン)	不活化ワクチン (乾燥組換え带状疱疹ワクチン) (販売名：シングリックス)
対象者	接種日現在、 50歳以上 の千代田区民 ※年度途中で50歳になる方は、 <u>誕生日の前日から</u> 接種ができます。	
助成額 (上限)	4,500円 ※生活保護受給者等は9,000円	11,000円/回 ※生活保護受給者等は22,000円/回
助成回数 (上限)	1回	2回 (1回目の接種後2か月から6か月以内に2回目を接種)

令和5年4月1日から令和5年5月31日までの間に自費で接種をされた方へは、接種費用の一部を償還払いいたします。申請書は、HPからダウンロードするか、下記問い合わせ先まで請求してください。

※ 令和5年6月1日以降に自費で接種をされた場合は、償還払いの対象とはなりません。予診票を取り寄せてから接種をしてください。

HP



- ワクチンの効果や副反応、最新の指定医療機関名簿など、本助成事業についての情報を区HPに掲載しています。QRコードからご覧ください。



注意事項



- 自費での接種も含め、過去に生ワクチンを1回または不活化ワクチンを2回受けた方は助成を受けられません。
※ 過去に不活化ワクチンを1回受けた方は、残り1回分のみ助成の対象となります。

千代田保健所 健康推進課 保健予防係

TEL：03-5211-8172（平日8：30～17：00まで）

メール：kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp